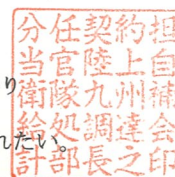


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 小池ゆかり



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加された。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
2SNEISA00030	2SPA1A20008 0001						
品名 または 件名							
目達原・鳥栖空調和機保守点検 ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	EA			1GP			
納地または工事場所				引 渡 場 所			
九州補給処							
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
各地				令和4年10月31日(月)～令和5年3月31日(金)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和4年4月19日(火)10時00分 九州補給処 調達会計部 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：グループ別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和4年4月26日(火)10時00分に再度入札を実施する。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和4年4月18日(月)12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止
- ク 当駐屯地において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため入門時検温を実施しております。当日37.5度以上の発熱症状のある方は入門をお断りしておりますのでご了承下さい。

(7) 公告掲示場所








- ア 鳥栖、佐賀、久留米、福岡の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米、飯塚の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関する事
調達会計部契約課第2契約班 担当 四元 (内線2319)
- ウ 仕様書に関する事
総務部管理課営繕班 担当 田中 (内線2262)

表紙共5枚

仕様書件名：目達原・鳥栖空気調和機保守点検

件名	目達原・鳥栖空気調和機保守点検				図号	1/5
図名	表紙				欄尺	-
総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画係長	電気係長	管財係	設計
						
陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課 K.V.2.2-Z						

仕様書

- 1 件 名：目達原・鳥栖空調和機保守点検
- 2 場 所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地
佐賀県鳥栖市村田町1089-1 陸上自衛隊 鳥栖分屯地
- 3 概 要：目達原駐屯地、鳥栖分屯地内における空調和機の保守点検（シーズンイン点検）及び使用期間中における保守を実施する。

連番	設置場所	建物番号	空調機概要	圧縮機出力(kw)	数量	備考
1	本部庁舎	1	水冷式チリングユニット 14.0kw 法定冷凍能力 15.9USRT エアハンドリングユニット 送風機電気容量2.2kw 空冷ヒートポンプ式パッケージ型 16.0kw 法定冷凍能力 4.5USRT	15.0	1	冷却塔 30R T x1
2	本部庁舎	1	水冷式パッケージ型 14.0kw 法定冷凍能力 4.0USRT 送風機電気容量0.38kw	4.5	1	冷却塔 5R T x1
3	電計課 電子計算室	1 7	水冷式チリングユニット 56.0kw 法定冷凍能力 15.9USRT 空冷ヒートポンプ式パッケージ型 34.9kw 法定冷凍能力 9.9USRT	7.5+7.5	1	冷却塔 30R T x1
4	女性自衛官隊舎	1 6 1	空冷パッケージ型 14.0kw 法定冷凍能力 4.0USRT	3.2	1	冷却塔
5	補給部回収課 環境保全試験室	1 6 2	空冷ヒートポンプ式パッケージ型 14.0kw 法定冷凍能力 4.0USRT	3.75	1	冷却塔
6	整備部武器課 火器整備工場	1 7 4	空冷ヒートポンプ式パッケージ型 39.7kw 法定冷凍能力 11.3USRT 送風機電気容量3.7kw	5.5+5.5	1	冷却塔
7	整備部武器課 誘導武器整備工場	1 7 9	水冷式チリングユニット 74.8kw 法定冷凍能力 21.3USRT	7.5+7.5+7.5	1	冷却塔 30R T x1
8	3号隊舎	1 8 4	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 29.0kw 法定冷凍能力 8.2USRT	7.3	1	冷却塔
9	整備部化学課 化学整備工場	1 9 6	空冷ヒートポンプ式パッケージ型 49.0kw 法定冷凍能力 13.9USRT	10.9	1	冷却塔
10	航空保安局舎	2 0 7	送風機電気容量 5.5kw	60.0	1	冷却塔 80R T x1
11	シミュレーター一室	2 0 9	水冷式チリングユニット 224.4kw 法定冷凍能力 63.8USRT 送風機電気容量18.5kw	60.0	1	冷却塔
12	隊員食堂	2 1 4	水冷式チリングユニット 253.4kw 法定冷凍能力 72.0USRT エアハンドリングユニット 送風機電気容量 15kw	60.0	1	冷却塔 80R T x1
13	隊員食堂	2 1 4	空冷ヒートポンプ式パッケージ型 9.0kw 法定冷凍能力 2.6USRT	2.4	1	冷却塔
14	厚生センター	2 1 6	水冷式チリングユニット 101.8kw 法定冷凍能力 28.9USRT 空冷ヒートポンプ式パッケージ型 12.5kw 法定冷凍能力 3.6USRT	30.0	2	冷却塔 30R T x1
15	4号隊舎	2 1 7	水冷式チリングユニット 194.1kw 法定冷凍能力 55.1USRT	45.0	1	冷却塔 60R T x1
16	警衛所	2 1 9	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 45.0kw 法定冷凍能力 12.8USRT	6.0+3.0+3.0	1	冷却塔
17	106全股支援大隊 整備工場	2 2 2	空冷ヒートポンプ式パッケージ型/ビルマルチ型 56.0kw 法定冷凍能力 15.9USRT 10.0kw 法定冷凍能力 2.8USRT	10.1+4.69	2	冷却塔
18	106全股支援大隊 補給倉庫	2 2 4	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 56.0kw 法定冷凍能力 15.9USRT 16.0kw 法定冷凍能力 4.5USRT	7.5	2	冷却塔
19	2号隊庁舎	2 3 1	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 22.4kw 法定冷凍能力 6.4USRT 63.0kw 法定冷凍能力 17.9USRT 45.0kw 法定冷凍能力 12.8USRT	2.7+3.0 5.5+9.0 5.5+5.5	4	冷却塔

連番	設置場所	建物番号	空調機概要	圧縮機出力	数量	備考
20	管制塔	2 3 3	空冷ヒートポンプ式パッケージ型/ビルマルチ型 14.0kw 法定冷凍能力 4.0USRT 14.0kw 法定冷凍能力 4.0USRT エアハンドリングユニット 16.0kw 法定冷凍能力 4.5USRT 14.0kw 法定冷凍能力 4.0USRT 22.4kw 法定冷凍能力 6.4USRT	3.75 3.75 3.6 3.2 4.9	4	
21	MLRS整備工場	2 3 4	空冷ヒートポンプ式パッケージ型 12.5kw 法定冷凍能力 3.6USRT	3.75	1	
22	消防車庫	2 3 5	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 61.5kw 法定冷凍能力 17.5USRT 61.5kw 法定冷凍能力 17.5USRT	7.1	1	
23	西へりC格納庫	2 3 7	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 45.0kw 法定冷凍能力 12.8USRT	(2.7+4.5+4.5) (1.1+4.5+4.5)	1	
24	3対戦E格納庫	2 4 0	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 107.4kw 法定冷凍能力 30.5USRT	2.5 2.5 2.5	3	
25	106全股支援大隊 第2整備工場	2 4 3	空冷ヒートポンプ式パッケージ型 12.5kw 法定冷凍能力 3.6USRT 12.5kw 法定冷凍能力 3.6USRT	5.5 4.7+4.7 4.7+4.7	5	
26	電子機器整備場	2 4 5	空冷ヒートポンプ式パッケージ型/ビルマルチ型 25.0kw 法定冷凍能力 7.1USRT 20.0kw x2法定冷凍能力 5.7USRT 20.0kw x2法定冷凍能力 5.7USRT 56.0kw 法定冷凍能力 15.9USRT 45.0kw 法定冷凍能力 12.8USRT	7.1 3.0+3.0+2.0 4.0	2	
27	西へりB格納庫	2 4 7	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 45.0kw 法定冷凍能力 12.8USRT 45.0kw 法定冷凍能力 12.8USRT	2.03	1	
28	集約倉庫	2 4 9	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 20.0kw 法定冷凍能力 5.7USRT 11.2kw 法定冷凍能力 3.2USRT	6.3 6.3	2	
29	受電所	2 5 2	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 33.5kw 法定冷凍能力 9.5USRT 33.5kw 法定冷凍能力 9.5USRT	3.0 3.0	2	
30	3対戦F格納庫	2 8 2	空冷ヒートポンプ式パッケージ型 14.0kw 法定冷凍能力 4.0USRT 14.0kw 法定冷凍能力 4.0USRT	5.9+5.1 8.1+9.4	9	
31	タカソ局舎	2 8 4	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 63.0kw 法定冷凍能力 17.9USRT 95.0kw 法定冷凍能力 27.0USRT 20.0kw 法定冷凍能力 5.7USRT 10.0kw 法定冷凍能力 2.8USRT	2.3 2.3 2.3 3.0 3.0	1	
32	合同整備工場	2 8 5	空冷ヒートポンプ式パッケージ型 10.0kw 法定冷凍能力 2.8USRT 10.0kw 法定冷凍能力 2.8USRT 10.0kw 法定冷凍能力 2.8USRT 12.5kw 法定冷凍能力 3.6USRT 12.5kw 法定冷凍能力 3.6USRT	1.95 4.4 7.5 5.3 3.0 3.75	1	
33	エンジン調整場	2 8 6	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 10.0kw 法定冷凍能力 2.8USRT	4.4	1	
34	鳥栖支処 本部庁舎	2 9	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 37.5kw 法定冷凍能力 10.7USRT	7.5	1	冷却塔 10R T x1
35	鳥栖支処 生活隊舎	3 5	水冷式チリングユニット 24.0kw 法定冷凍能力 6.8USRT	5.3	1	
36	鳥栖支処 本部庁舎	2 9	空冷ヒートポンプ式パッケージ型 28.0kw 法定冷凍能力 8.0USRT	3.0	1	
37	鳥栖支処 消防車庫	3 7	空冷ヒートポンプ式ビルマルチ型 14.0kw 法定冷凍能力 4.0USRT	3.75	1	
38	鳥栖支処 補給科事務室	4 2	空冷ヒートポンプ式パッケージ型 14.0kw 法定冷凍能力 4.0USRT		1	

図面 番号	2/5
縮尺	-
仕 様 書	
件名	目達原・鳥栖空調和機保守点検
図名	陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課

4 一般事項：

- (1) 本役務は (財) 建築保全センター発行「平成30年版 建築保全業務共通仕様書」に定めるところによる。
- (2) 本役務において、不明な点が生じた場合は監督官と調整するものとする。
- (3) 本役務に際し、既存施設等を汚破損した場合は、速やかに原形に復すものとする。
- (4) 本役務で使用する電気・水については、請負者で準備する。
- (5) 本役務の作業写真は、各作業ごとに撮影し提出するものとする。細部は監督官の指示によるものとする。

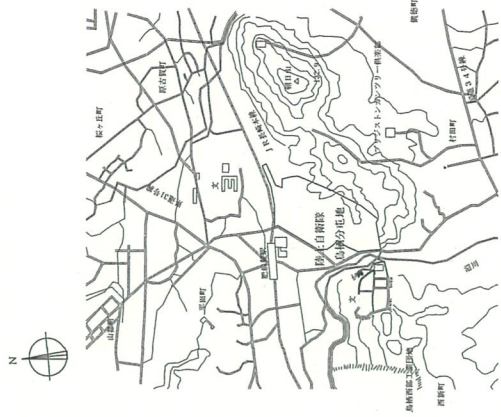
5 特記事項：

(1) 点検項目

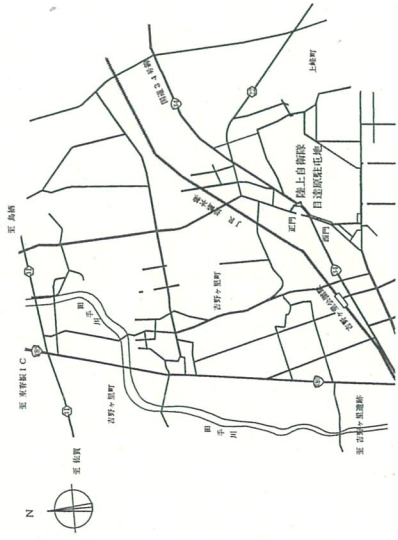
ア点検項目については、「保守点検項目表」を基準とする。

イ点検は、監督官の立会いをもって行うほか、所要の指示を受けて行うものとする。

- (2) 本点検終了後、仕様書の点検項目に基づき「保守点検作業結果報告書」を作成し、速やかに監督官に提出するものとする。
- (3) すべてのシーズンイン点検を、5月16日 (月) から5月27日 (金) 迄の間に完了させることを基準とする。
- (4) 当駐屯地における空調機の使用予定期間 (令和4年6月1日～令和5年3月31日) において、故障等の不具合が発生した際は、平日の時間外 (深夜を除く) 土日・祝日に関わらず早期復旧、改善に向けて速やかに対処するものとする。
- (5) 部品交換が発生しない軽微な修理は、請負者において実施するものとし、部品交換が必要な場合には、速やかに診断書及び見積書を提出するものとする。



鳥栖分屯地案内図 1/X



目達原駐屯地案内図 1/X

件名	目達原・鳥栖空調和機保守点検	図面 番号	3/5
図名	仕様書・案内図	縮尺	-
陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課 24.2.2			

6 保守点検項目表

(1) チリングユニット

点検項目	点検及び保守内容	点検時期		備考
		IN	IN	
1 基礎・固定部	き裂、沈下等の有無 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無 防振材、ストップバー等の劣化及び緩みの有無	○	○	
2 外観の状況	腐食、変形、破損等の有無 損傷及び脱落の有無	○	○	
3 内部の状況	フアンコイルの汚れ、損傷等の有無	○	○	
4 付属品	正常値指示の状況確認	○	○	
(1) 温度計・圧力計	取付部等の漏れ、汚れ及び損傷の有無 漏れ及び作動の良否状況	○	○	
(2) 安全弁		○	○	
5 電気系統	絶縁抵抗の測定・良否確認 緩み、変色及び破損の有無 温度の異常	○	○	
(1) 操作回路・動力回路	絶縁抵抗を測定・良否確認	○	○	
(2) 端子	盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無	○	○	
(3) クラックケース	異常音及び劣化状況	○	○	
(4) 操作盤	断線及び緩みの有無	○	○	
(5) 電磁開閉器	接地抵抗を測定・良否確認	○	○	
(6) 接地		○	○	
6 保安装置	設定値での作動の良否確認	○	○	
(1) 圧力開閉器	作動の良否	○	○	
(2) 吐出ガス温度サーモ	作動の良否	○	○	
(3) 断水リレー	作動の良否	○	○	
(4) インターロック	作動の良否	○	○	
(5) 冷水凍結防止サーモ	作動の良否	○	○	
(6) 可溶栓	変形、破損の有無	○	○	
7 冷媒系統	ガス漏れの有無	○	○	
8 潤滑油系統	配管の損傷、接触、摩擦、腐食等の有無	○	○	
9 冷水及び冷却水系統	油の汚れ及び油量の適否状況 漏れの有無	○	○	
10 排水系統	弁の開閉の良否確認	○	○	
11 運転調整	配置ストレーナーの清掃の有無 冷水温度（入口）、冷水温度差 通水試験の実施、流れの状況確認	○	○	
(1) 音・振動	異常確認	○	○	
(2) 電源電圧・電流	運転時における主電源電圧の変動が、規定値内の確認 主電流、圧縮機電流及び送風機電流が、規定値範囲内の確認	○	○	
(3) 冷媒ガス	高圧側及び低圧側の圧力、温度等の冷媒ガスの状況を把握するために必要な計測の実施（許容範囲内）	○	○	
(4) 冷凍機油	油圧、温度等の計測（許容範囲内）、汚損、劣化及び油量の適否確認	○	○	
(5) 熱交換状況	冷媒、冷却水及び冷水の温度等、油圧、温度等の測定（熱交換状況の確認）	○	○	
(6) 自動制御	温度、圧力、容量及びタイマー制御（設定値作動）	○	○	
(7) その他	冷暖切替	○	○	

(2) パッケージ型空気調和機

点検項目	点検及び保守内容	点検時期		備考
		IN	IN	
1 基礎・固定部	き裂、沈下等の有無 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無 防振材、ストップバー等の劣化及び緩みの有無	○	○	
2 外観の状況	腐食、変形、破損等の有無	○	○	
3 冷房の切替	温水又は蒸気コイルの水抜き、これらに掛かる止弁の開閉の良否、電気ヒーター及び加湿器の電源遮断、自動制御機器の切替並びに作動確認	○	○	
4 水系統	弁の開閉を確認 漏れ及びび汚れの有無	○	○	
(1) 加圧用給水・冷却水	汚れ、さび、腐食の有無	○	○	
(2) トレンパン	本体のドレン排水の確認	○	○	
(3) ドレン排水		○	○	
6 電気系統	絶縁抵抗の測定・良否確認 緩み、変色及び破損の有無 通電及び発熱状態の異常の有無	○	○	
(1) 操作回路・動力回路	盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無	○	○	
(2) 端子	断線及び緩みの有無	○	○	
(3) クラックケース	接地抵抗を測定し良否確認	○	○	
(4) 操作盤		○	○	
(5) 接地		○	○	
7 送風機（室外機含む）	緩み、き裂、摩擦等の有無 異常音、異常振動等の有無 汚れ、損傷等の有無	○	○	
(1) Vベルト	回転動作確認	○	○	
(2) 軸受	断線及び緩みの有無	○	○	
(3) 羽根車	接地抵抗を測定し良否確認	○	○	
(4) 電動機		○	○	
(5) 接地		○	○	
8 エアフィルター	詰まり、損傷等の有無	○	○	
(1) ろ材	変形、腐食等の有無	○	○	
(2) 枠	ガス漏れの有無	○	○	
9 冷媒系統	配管の損傷、接触、摩擦、腐食等の有無	○	○	
10 熱交換器	ファンガード及び凝縮器、補助ヒーターの汚れ、損傷等の有無	○	○	
11 加湿器	作動の良否確認	○	○	
12 保安装置	汚れ、損傷等の有無	○	○	
(1) インターロック	冷却水ポンプ接点及びフロースイッチ接点の作動確認 通電と送風運転の連動動作確認	○	○	
(2) 圧力開閉器	設定値での作動の良否確認	○	○	
(3) 可溶栓又は、安全弁	ガス漏れおよび変形等の有無	○	○	
(4) 温度ヒューズ	溶断、変形及び変色の有無	○	○	
(5) 過熱防止器	作動の良否確認	○	○	
(6) 圧力計	正常値の指示状況	○	○	

件名	目達原・鳥栖空気調和機保守点検	図番	4/5
図名	保守点検項目表	種尺	-
陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課		R2.2.2	

(2)パッケージ型空気調和機

点検項目	点検及び保守内容	点検時期		備考
		IN		
13 自動制御機器	温度調節器、速度調節器、タイマー制御、圧力制御及び容量制御が設定値で動作することを確認	○		
14 運転調整		○		
(1) 音・振動	異常の有無	○		
(2) 電源電圧	供給電源電圧の異常の有無	○		
(3) 運転電流	運転時における電圧変動の規定値内確認 主電流及び圧縮機電流（定格以下値）の確認 送風機の電流の異常確認	○		
(4) 冷凍機油	電気ヒーターの電流（定格値）の確認 加湿器の電流の異常確認	○		
(5) 熱交換状況	油圧、温度等の計測（許容範囲内）汚損、劣化及び油量の適否確認 冷媒、冷却水、温水及び吹出し空気温度の測定（熱交換状況の確認）	○		

(3) 冷却塔

点検項目	点検及び保守内容	点検時期		備考
		IN		
(3) 軸受	軸の正常動作確認 油量の適否確認	○		
(4) 電動機	損傷、腐食等の有無 動作確認	○		
(5) ベルト	絶縁抵抗を測定し良否確認 張り具合の適否確認	○		
(6) プーリー	損傷及び摩擦の有無	○		
5 凍結防止措置	損傷、摩擦等の劣化の有無 サーモスタット（設定値の確実な動作） ヒーターの作動電流（定格電流以下）	○		
6 運転調整	ヒーターの絶縁抵抗値の測定、良否確認 電動機の正常動作確認 音及び振動の有無	○		
	電源電圧の正常動作（規定値内）確認 運転電流の数値確認（定格値以下） 散水管の回転数（許容範囲内）の確認	○		
	散水の均一分散の有無	○		
	水槽の水位（運転前および運転の状態での規定値内）確認	○		
7 シーズンイン時の清掃	本体及び配管の清掃	○		

(3) 冷却塔

点検項目	点検及び保守内容	点検時期		備考
		IN		
1 基礎・固定部	き裂、沈下等の有無 基礎ボルトの緩み及び劣化の有無 防振装置の損傷等の有無 防振スツッパの緩み及び劣化の有無	○		
2 外観の状況		○		
(1) 本体	損傷、変形、汚れの有無	○		
(2) 散水装置	損傷、変形、錆及び汚れの有無 散水穴の目詰まりの有無 散水管の正常動作確認	○		
(3) エリミネーター	損傷、変形及び目詰まりの有無	○		
(4) ルーバー	損傷、変形及び目詰まりの有無	○		
(5) 充填材	スケール等の付着、目詰まりの有無 座屈、変形等の有無	○		
(6) 骨組み及び脚	損傷、変形、腐食等の有無	○		
(7) 梯子、点検扉	固定金具の劣化及び組み立てボルトの緩みの有無	○		
3 水槽	損傷、変形、腐食等の有無	○		
(1) 本体	内外面の損傷、変形及び汚れの有無 水漏れの有無 水位が正常値であるかの確認	○		
(2) 給水装置	ボートルタップ等の動作確認	○		
(3) ストレーナー	目詰まり、損傷、清掃の有無	○		
(4) フレックパブリック	接続部の緩み、腐食等の有無	○		
4 送風機		○		
(1) 羽根車	損傷、腐食、汚れ等の有無 動作確認	○		
(2) ファンケーシング	損傷、腐食等の有無	○		







(4) その他

点検項目	点検及び保守内容	点検時期		備考
		IN		
1 エアハン（送風機含む）		○		
(1) 本体	グリースアップ	○		
(2) フィルター	フィルターの清掃（外気吸込口、防虫網含む）	○		
(3) ベルト	緩み、摩擦、損傷等の有無を点検	○		
2 ポンプ		○		
(1) 冷却水ポンプ	異音、振動、水量、電流値の測定	○		
(2) 冷温水ポンプ	異音、振動、水量、電流値の測定	○		

件名	目達原・鳥栖空気調和機保守点検	図面番号	5/5
図名	保守点検項目表	縮尺	-
陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課 27-2-2			

表紙共4枚

仕様書件名：目達原#231建物冷凍機保守点検

件名	目達原#231建物冷凍機保守点検				図 番	1/4
図名	表紙				縮尺	-
	管理課長	営繕班長	工事企画係長	ボイラー係長	管財係	設 計
総務部長						
陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課 R4.2.2						

仕 様 書

- 6 特記事項：
- (1) 本仕様書の点検項目に基づき「保守点検作業結果報告書」を作成し、1部監督官に提出する。
 - (2) 本役務の作業写真は、各項目ごとの点検中及び点検計測機器等について撮影し、1部監督官に提出する。
 - (3) 部品交換が、発生しない軽微な修理は、実施するものとし、部品交換が必要な場合には、速やかに見積書を提出するものとする。
 - (4) 当駐屯地における空調機の使用期間中において、故障等の不具合が発生した際は、平日の時間外（深夜を除く）土日・祝日に関わらず早期復旧、改善に向けて速やかに対処するものとする。
 - (5) 各部総合点検については、PCメンテナンスツールにて各部温度データ等を確認するものとする。

1 件 名：目達原#231建物冷凍機保守点検

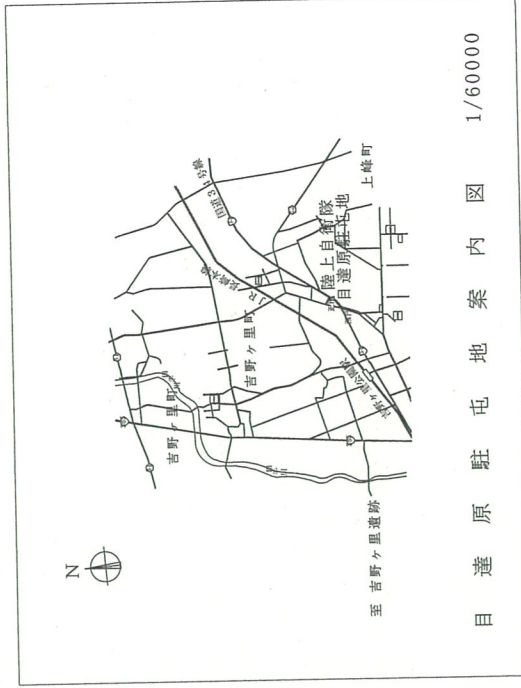
2 場 所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7番1 陸上自衛隊 目達原駐屯地

3 概 要：シグマチル川崎蒸気吸収冷凍機ΣTBS-120DN6 (353kw) 及び空研冷却塔SKB-105GR (657kw) を保守点検するものとする。

4 点検項目：点検項目については、次表のとおりとする。

項目	作業項目	点検回数	備考
1. 冷凍機 シーズイン点検	1. 冷房切替作業		シーズイン点検は、5月16日(月)から5月27日(金)迄の間に終了する。
	2. 機械関係の点検及び調整		
	3. インターロックテスト及び調整	1回/冷房開始時	
	4. 安全装置の点検及び調整		
	5. 容量コントロールの点検及び調整		
	6. 真空引き及び真空調整		
	7. 各部総合点検		
2. 冷凍機 シーズインオフ点検	1. 機器関係の点検及び調整	1回/冷房休止時	実施期間は、令和4年10月31日(月)までに全て完了するものとし細部は監督官と調整する。
	2. インヒビター融解運転		
	3. 塞業加圧(長期保存)		
3. 冷却塔のシーズイン点検		1回/冷房開始時	項目1に同様
4. 冷却水系伝熱管のブラシクリーニング及びパッキン交換2箇所		1回/年	
		1回/年	
5. 吸収液及びインヒビター分析			

- 5 一般事項：
- (1) 本役務は(財)建築保全センター発行「平成30年版 建築保全業務共通仕様書」に定めるところによる。
 - (2) 本役務において、不明な点が生じた場合は監督官と調整する。
 - (3) 本役務に際し、既存施設等を汚破損した場合は、速やかに原形に復旧する。
 - (4) 本役務で使用使用する電気・水については、請負者で準備する。
 - (5) 本役務の作業写真は、各作業ごとに撮影しアルバムに綴り、細部は監督官の指示によるものとする。



目達原駐屯地案内図 1/60000

図面番号	2/4
件名	目達原#231建物冷凍機保守点検
図名	仕様書・案内図
縮尺	-
陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課	R4.2.2

7 保守点検項目表

(1) 吸収冷凍機

点検項目	点検及び保守内容	点検時期		備考
		I	OFF	
1 基礎・固定部	き裂、沈下等の有無を点検 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検 取付け状態を点検	○	○	
2 外觀の状況	腐食、変形、破損等の有無を点検 損傷及び脱落の有無を点検	○	○	
3 付属品	正常値指示の状況確認 取付部等の漏れの有無を点検 汚れ及び損傷の有無を点検	○	○	
(1) 温度計・圧力計		○	○	
4 気密確認	機内圧力が規定値以内であることを確認	○	○	
5 電気系統	絶縁抵抗の測定・良否を確認	○	○	30V未満の回路は除く
(1) 操作回路・電動機回路		○	○	
【密閉ポンプ、抽気ポンプ】		○	○	
(2) 端子	緩み、変色及び破損の有無を点検	○	○	
(3) タイマー	起動制限、遅延、その他タイマーが設定値で動作することを確認	○	○	
(4) サーマルリレー	キャンドポンプ及び抽気ポンプ用サーマルリレーの設定値を確認	○	○	
(5) 電極棒	電極棒の機能を点検	○	○	
(6) 操作盤	必要に応じて電極棒を放取り、亀裂又は折損の有無を点検	○	○	
(7) 接地	盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を点検 断線及び緩みの有無を点検 接地抵抗を測定し、良否を確認	○	○	
6 保安装置	リレー及び保護装置が規定値で動作することを確認 作動の良否を点検	○	○	承作動が困難な場合は疑似回路としてもよい
(1) 作動試験		○	○	
(2) インターロック		○	○	
7 蒸気圧力調整弁	リンク装置の緩みの有無を点検 実作動及び疑似回路により作動させ、良否を点検	○	○	
8 冷水及び冷却水系統	弁の開閉の良否を点検 冷却及び冷却水系統の各水室部に水漏れのないことを確認	○	○	
9 運転調整	異常のないことを確認 運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認 運転電流が規定値以下であることを確認 電動機の回転方向が正しいことを確認 蒸気調整弁が設定温度で段階的に作動することを確認	○	○	
(1) 音・振動		○	○	
(2) 電流・電圧		○	○	
(3) 電動機		○	○	
(4) 自動制御		○	○	

点検項目	点検及び保守内容	点検時期		備考
		I	OFF	
(5) 熱源	供給蒸気の1次圧力が規定の許容範囲内であることを確認 非通電時に、蒸気制御弁にリークのないことを確認 冷水及び冷却水の入口温度及び出口温度、溶液温度、溶液濃度、凝縮温度、蒸発温度等を測定、値が許容範囲内であることを確認 不凝縮ガスの混入及び冷却管の汚れの有無を点検	○	○	
(6) 熱交換器		○	○	
10 真空気密	起動時に固着及び異常音がなく、抽気能力に異常のないことを確認	○	○	
(1) 抽気ポンプ	ベルトの張りの良否及び油面の適否を点検 抽気弁を手動で全開にし、真空計の変化から開通していることを確認 パラジウムセル部の焼損及び劣化の有無を点検	○	○	
(2) 抽気系統		○	○	
(3) パラジウムセル		○	○	
ユニット		○	○	
(4) リーク試験	抽気ポンプで機内に不凝縮ガスのないことを確認	○	○	
(5) 真空引き	抽気ポンプを用いて機内を所定の圧力まで抽気する	○	○	
11 冷媒・吸収剤	攪拌した液体を適量採取し、腐食防止剤濃度及びアルカリ度が規定の許容範囲内であることを確認 溶液の汚れのないことを確認	○	○	
12 熱交換器	伝熱管のスケール付着の有無を点検 伝熱管の腐食の有無を点検 水室の汚れ及び腐食の有無を点検	○	○	熱交換器部の点検の要否及び伝熱管のブラシ洗浄は特記による
13 機器用水質	第7節「水質管理」の当該事項による	○	○	
14 保存	機内真空部を所定の圧力まで下げ窒素ガスを封入して大気圧力以上に加圧し、保存する 満水又は乾燥のうえ保存 満水保存の場合は、錆止め材を規定の濃度まで注入する 冷媒液は全て溶液に混入させ、希釈されていることを確認	○	○	
(1) 真空系統		○	○	
(2) 冷水及び冷却水系統		○	○	
(3) 溶液希釈		○	○	

件名	目達原#231建物冷凍機保守点検	図面番号	3/4
図名	保守点検項目表	縮尺	-
陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課		R4-2/2	

(2) 冷却塔

点検項目	点検及び保守内容	点検時期		備考
		I	OFF	
1 基礎・固定部	き裂、沈下等の有無を点検 基礎ボルトの緩み及び劣化の有無を点検 防振装置の損傷等の有無を点検 防振ストッパーの緩み及び劣化の有無を点検	○	○	
2 外観の状況	損傷、変形及び汚れの有無を点検 損傷、変形、さび及び汚れの有無を点検 散水穴の目詰まりの有無を点検 散水管の回転が円滑であることを確認する。	○	○	
(3) 熱交換器	コイルの汚れ、損傷等の有無を点検 損傷、変形及び目詰まりの有無を点検 損傷、変形及び目詰まりの有無を点検 スケール等の付着の有無を点検 目詰まりの有無を点検 座風、変形等の有無を点検 損傷、変形等の有無を点検 固定金具の劣化及び組立ボルトの緩みの有無を点検 損傷、変形、腐食等の有無を点検	○	○	
【密閉型に限る】		○	○	
(4) エリミネータ		○	○	
(5) ルーバー		○	○	
(6) 充填材		○	○	
(7) 架台		○	○	
(8) 梯子・点検窓		○	○	
3 水槽	内外面の損傷、変形及び汚れの有無を点検 水漏れの有無を点検 水位が規定の位置にあることを確認 ボールタップ等が確実に作動することを確認 目詰まり、損傷等の有無を点検 接続部の緩み、腐食等の有無を点検	○	○	
(1) 本体		○	○	
(2) 給水装置		○	○	
(3) ストレーナ		○	○	
(4) フレキシブルジョイント		○	○	
4 送風機	損傷、腐食、汚れ等の有無を点検 回転に支障のないことを確認 損傷、腐食等の有無を点検 軸が円滑に回転することを確認 油量の適否を点検 損傷、腐食等の有無を点検 円滑に回転することを確認 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認 張り具合の適否を点検 損傷及び摩擦の有無を点検 損傷、摩擦等の有無を点検	○	○	
(1) 羽根車		○	○	
(2) ファンケーシング		○	○	
(3) 軸受		○	○	
(4) 電動機		○	○	
(5) ベルト		○	○	
(6) プーリー		○	○	
5 散水ポンプ	汚れ、損傷、腐食等の有無を点検 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認 回転方向が正しいことを確認	○	○	
【密閉型に限る】		○	○	
(1) 本体		○	○	
(2) 電動機		○	○	

点検項目	点検及び保守内容	点検時期		備考
		I	OFF	
6 凍結防止装置	電流が定格値内であることを確認 異常音、異常振動の有無を確認 サーモスタットが設定値で作動することを確認 ヒーターの作動電流が定格電流以下であることを確認 ヒーターの絶縁抵抗を測定し、その良否を確認	○	○	
7 運転調整	電動機の回転方向が正しいことを確認 異常音及び異常振動のないことを確認 電源電圧の変動が規定値内であることを確認 運転電流が定格値以下であることを確認 散水管の回転数が許容範囲内であることを確認 散水が均一に分散していることを確認 水槽の水位が運転前及び運転状態が適正であることを確認	○	○	
8 シーズンイン時の清掃	本体及び配管の清掃	○		

件名	目達原#231建物冷凍機保守点検	図面	4/4
図名	保守点検項目表	番号	-
	陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処総務部管理課	縮尺	1/200